

処遇改善計画書 職場環境等要件

取組内容

1. 入職促進に向けた取組

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

→年齢・学歴・経験不問で人材募集を行っています。

・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

→地元中学校から職場体験の要望があった場合は、受入れています。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講者支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講者支援等

→働きながら介護福祉士や初任者研修等を目指す者に対する研修受講支援の為に、勤務シフト調整等を行っています。

・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

→定期的に全体研修等を実施しています。また、年2回の人事考課を行っています。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

→要件を満たしたパートタイム職員が、正職員への転換を希望する場合、正職員として採用する旨をパートタイム就業規則に記載しています。

・有休休暇が取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている

→希望する有休休暇がある場合、希望に添えるよう管理者含む職員同士で協力し合い、年に5日以上取得を定め、上司等からの積極的な声かけを行っている。

4. 腰痛を含む心身の健康管理

・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

→職員相談窓口を各部署の管理者としました。

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

→年に1回、短時間労働者も含む全職員の健康診断とストレスチェックを行っています。

5. 生産性向上のための業務改善の取組

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している

→月に1回各事業所でミーティングを行っています。

- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

→実践するように、各部署に定期的に通達しています。

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

→様式等を日々改善し、作業効率を上げるようにしています。

6. やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

→月に1回各事業所でミーティングを行っています。

- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

→月に1回各事業所でミーティングを行っています。